

平成28年熊本地震における「ペット同行避難」に関する予備的考察

——益城町総合運動公園避難所の事例より——

加藤 謙介

Preliminary consideration about “evacuation with companion animals”
after the Kumamoto earthquake:

Case of the shelter at Mashiki City General Gymnasium

Kensuke KATO

Abstract

The present study examined the “evacuation with companion animals” in areas affected by the Kumamoto earthquake. I joined the efforts to help refugees with companion animals at Mashiki City General Gymnasium shelter from April 16th. At this shelter, a facility for refugees with companion animals, called “Mashiki-machi Wan-Nyan House” was set up. Support for “House” and “Home” were provided for the refugees and their companion animals at the facility. Based on these practices, the importance of support for refugees with companion animals was considered.

Key words : Kumamoto earthquake, evacuation with companion animals, support for “House”, support for “Home”, disaster mitigation

キーワード : 平成28年熊本地震, ペット同行避難, <住居 (House) >の支援, <居場所 (Home) >の支援, 減災

1. 災害時における

「ペット同行避難」をめぐる問題

「ホームレスとは、単に家（ハウス）がない状態をいうのではない。安心して生きていく場（ホーム）がない状態をいう。」（森川, 2013, p. 3）

2016年4月14日、そして、4月16日。熊本県熊本地方を震源とする非常に強い地震が発生した。後に平成28年熊本地震と呼ばれるこの震災は、熊本県、大分県を中心に広範囲にわたって甚大な被害をもたらした。死者数は、直接死・関連死等を含めて88人、負傷者2,173人、16日の「本震」直後には、避難者数が183,882人に上った（警察庁, 2016）。特に、震源となった熊本県益城町周辺では、震度7の激震に2度襲われ、発災から半年を経た現時点でも、多くの住民が、避難所や仮設住宅での生活

を余儀なくされている。

「災害には顔がある」と言われている。このフレーズは、災害はそれぞれに固有の特徴があるという意味であるが、熊本地震においても、多くの固有の課題が顕わになっている。そのうちのひとつとして挙げられるのが、家庭動物（ペット）との「同行避難」問題である。

「同行避難」という語について、「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」（環境省, 2013a）には、「災害発生時に、飼い主が飼育しているペットを同行し、避難場所まで安全に避難すること。」と定義されている。同時に、同ガイドラインには、「同行避難は避難所での人とペットの同居を意味するものではない。」と付記されている。この定義が示しているのは、ペットを連れての避難行動は推奨されているが、避難所等でのペットとの同居は直ちには保障されない、ということである。これが、本稿で論じる問題の根幹に関わる点であるが、まずは、災害時の支援対象としてのペットについて、簡単に概要

を整理しておこう。なお、「同行避難」という語は、読者にとってなじみが薄いであろうことを考慮し、本稿では、以下、「ペット同行避難」と表記する。

災害時に被災ペットを救護すること自体は、実は、それほど目新しい活動ではない。過去30年をふりかえると、古くは伊豆大島・三原山噴火災害（1986年）や、雲仙普賢岳噴火災害（1991年）の被災地におけるペット救護の報告がなされている（e.g., (社)日本動物福祉協会, 1987, 1991a,b; 社団法人長崎県獣医師会, 1993）。当時は、負傷ペットの救護などが主たる支援内容であり、ペットと飼い主双方の支援については、大きな問題となっていなかった。しかし、阪神・淡路大震災（1995年）では、災害時にペットも被災することが、広く社会問題として顕在化することとなった（兵庫県南部地震動物救援本部活動の活動記録編集委員会, 1996）。以後、巨大災害発生時には、被災者とそのペット双方への支援が進められるようになったが、その困難が最も大きくあらわれたのが、東日本大震災（2011年）であった。東日本大震災における被災者とそのペットへの支援内容については、環境省（2013b）に詳細がまとめられているが、この震災であらわれた典型的な問題の1つが、「同行避難後のペットとの同居と、その困難」に関わるものであったと言えるだろう（e.g., 児玉, 2011）。

このように、災害時における被災者とそのペットへの支援が社会問題化した背景には、近年の巨大災害の頻発という自然現象以外に、ペットの飼育頭数の増加と、それに伴う人間との関係の深化という社会現象があると考えられる。2015年時点で、国内の犬猫飼育頭数は、犬が992万頭、猫が987万頭と推計されている（一般社団法人ペットフード協会, 2015）。そして、これらのペットを「家族」であると見なす人々の数も増加しているとされている（e.g., 山田, 2004）。ペットが「家族」であるならば、「同行避難」という語自体を知っていようがいが、災害発生時に、飼い主（被災者）が、ペットを連れて避難することは、ごく自然な対応であると言えるだろう。

しかし、問題は、「ペットは家族である」という関係は、血縁や法的なつながりに基づく従来の（人間）家族と異なり、現時点においても、非飼育者を含め、広く地域社会に共有されているとは限らない、ということである。ペットとの関係をめぐる前提の相違は、それでも、平常時に家庭内で飼育されている際は、特に大きな問題にならないことがほとんどである。だが、災害が発生し、自宅から避難所等での共同生活を強いられる状況になった場合、ペットとの関係をめぐる問題が顕在化することとなる。それは、ペットのしつけや飼い方等にかかわる飼

い主の「自助」、避難所でのペット受け入れ等に関わる地域での「共助」、そして、行政等の支援体制にかかわる「公助」の3側面に関連してあらわれることとなる（加藤, 2013）。家を喪い、ペットを連れて避難した飼い主（被災者）は、避難所での受け入れ拒否や他の被災者とのトラブル等で、身の置き所さえなくなってしまうことが起こりうる。しかしながら、避難所等においては、ペットを飼育していない被災者への支援と配慮も、当然、等しく行われなければならない。また、緊急時の共同生活の場である避難所内では、平常時以上に健康管理・衛生環境の保持が求められるため、ペットの存在は懸念材料の1つとなり得る。このため、ペット同行避難をめぐるのは、ペット飼育者と非飼育者、そして支援者との間で、難しい対話と調停が求められることとなる。

本節の冒頭に挙げた引用文は、池袋でホームレス支援を行う精神科医・森川すいめい氏が、著書の中で繰り返し掲げたことばである（森川, 2013）。災害被災者とホームレスを一括りにして論じることは適切ではない、との意見もあるかもしれない。しかし、本稿での論を先取りして述べると、筆者が、熊本県益城町の避難所で見たのは、災害で住居を失っただけでなく、ペットを家族とし、共に避難生活を送ろうとすることで、「安心して生きていく場」をも喪う危機に何度も見舞われた被災者の姿であった。森川のことばを踏まえ、「災害時のペット同行避難」問題のキーワードを示すならば、〈家族 (Family)〉・〈住居 (House)〉・〈居場所 (Home)〉の3つを掲げることができるだろう。

災害時の避難所における「ペット同行避難」の状況や経緯、支援内容等について詳細を報告した論考は、過去の災害の事例でも多くはなく、今回の熊本地震被災地の事例に関しては、未だほとんど見られない。特に、この問題について、〈家族 (Family)〉・〈住居 (House)〉・〈居場所 (Home)〉の3つの視点から論じたものは、皆無と言ってよいだろう。発災から半年を迎え、災害サイクルのフェーズが変わる中、熊本地震被災地における「ペット同行避難」の事例について、現時点までの展開の特徴を検討することは、学術的・実践的に意義があると筆者は考える。

以上を踏まえ、本稿では、平成28年熊本地震被災地における「ペット同行避難」をめぐる問題とその支援に関して、益城町総合運動公園避難所での事例を取り上げ、検討を行った。具体的には、筆者による現地での支援活動中の記録をもとに、益城町総合運動公園避難所での「ペット同行避難」の経緯と支援内容について、エスノグラフィを作成した。その上で、「ペット同行避難」をめぐる

問題及び支援のあり方について、予備的な考察を試みた。

2. 平成28年熊本地震における 「ペット同行避難」の経緯と支援 ——益城町総合運動公園避難所の事例——

筆者は、4月16日の「本震」直後から、益城町総合運動公園避難所での支援に関わるようになり、特に「ペット同行避難」の当事者（被災者）及び支援者との協働実践（渥美，2014）を重ねてきた。本稿執筆時点（2016年9月末）までの期間中、筆者は29回被災地を訪れ、計59日間滞在している。

筆者は大学に籍を置く研究者ではあるが、緊急時の支援場面であることを最優先し、戦略的に研究に関心の外に置き、支援活動への参加を進めるとともに、被災者・支援者らと対話を重ね、信頼関係を構築するよう努めてきた¹⁾。支援活動中の出来事や会話内容は、適宜、メモを取って記録とし、後日、フィールドノーツとして整理した。また、後述する「支援」の意味合いも含めて、活動中はデジタルカメラでの写真撮影を重ね、その枚数は、9月末時点で5,000枚を超えている²⁾。

本節では、これらの記録をもとに、平成28年熊本地震での「ペット同行避難」の経緯と支援の特徴について、益城町総合運動公園避難所での事例をもとに整理を行った。まず、発災直後からの同避難所での「ペット同行避難」の経緯を時系列で記述した。次に、益城町総合運動公園避難所に設置された避難者のペットの一時預かり施設「益城町わんにゃんハウス」での支援内容について、2つの側面から整理した。最後に、筆者自身の「支援」活動について概要をまとめた。

2-1. 益城町総合運動公園避難所における 「ペット同行避難」の経緯

2016年4月14日の「前震」発生を受け、筆者は、恩師であり、(特活)日本災害救援ボランティアネットワーク理事長も務める、渥美公秀・大阪大学教授らと連絡を取り合い、翌15日から熊本地震被災地への支援に赴くこととなった。熊本市内に宿泊していた16日未明、筆者らは「本震」に見舞われた。「前震」とは状況が一変したことを感じ、筆者らは、翌朝早々に、最も被害が大きいと報じられた益城町へと向かった。激しい余震が続く中、崩壊した街並みを抜け、益城町総合運動公園避難所にたどり着いた筆者が見たものは、大勢の被災者と、そのかわりに寄り添う犬や猫の姿であった。益城町総合運動公園は、益城町役場に程近い場所に立地し、熊本地震被災地の中でも最も激甚な被害を受けた地域にある。このため、「本震」直後は、避難所となった運動公園には、1,000人を超える被災者が避難していた。

被災者の「ペット同行避難」への支援体制を整えるため、筆者はいったん被災地を離れ、情報収集に努めた。全国紙でも、発災から間もない時期に、被災地での「ペット同行避難」の問題は大きく報じられた（例えば、朝日新聞，2016）。また、4月17日には、(特活)ピースウィンズ・ジャパンによる「バルーンシェルター」が益城町総合運動公園避難所に設置され、4月20日には同団体によって、ペットと同居できる「テント村」が開設されたことが、インターネット上で話題を呼んだ（特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン，2016a,b）³⁾。

4月23日、再び益城町総合運動公園避難所を訪れた筆者は、体育館内にも、未だ大勢のペット連れの避難者がいることを確認した（図1）。また、体育館入口付近の支援物資配布カウンターには、1世帯分に小分けにされた

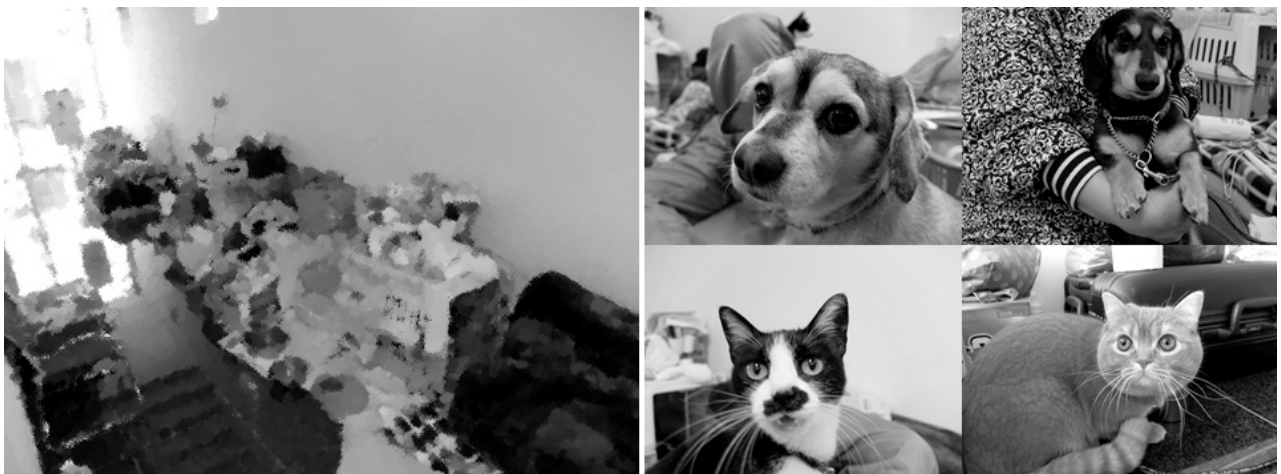


図1 益城町総合体育館内における「ペット同行避難」の一場面

ペットフード等、ペット用の支援物資も整然と並べられており、既に館内にも、ペット同行避難者への支援が入り始めていることがうかがえた。

筆者がテント村を訪れ、スタッフに確認したところ、この時点で、34張のテントが設置されており、うち28張にペット連れが避難、犬40頭・猫3頭ほか小動物が飼育されているとのことであった。テント村を利用する避難者の1人は、筆者に「避難したいけど、犬がいるからできないと思っていたが、このテントができて助かった」と語った。

一方、体育館内のペット連れの避難者に、なぜテント村を利用しないのか尋ねたところ、ある高齢の女性は、「体調が悪く、テントの暑さ寒さが体に障るから入らなかった」と語った。また、別の避難者は、「現在避難している体育館の一面では、既に周囲の避難者にペットのこを受け入れてもらっているため、テント村に移る必要がない」との意見を寄せた。館内は大勢の避難者の中にペットが混在している状況であり、この時点で、何組の被災者がペットを伴って館内に避難しているのか、把握するのは困難であった。

このような、避難所内で、被災者とペットが、非飼育者も含めて同居する状況について、避難所スタッフに意見を求めたところ、スタッフ内でも早々に議論になったとのことであった。避難所開設後まもなく、犬だけを建物外部に置くために「ドッグシェルター」を設けたが、全ての飼い主が「ペットと離れたくない」との要望を寄せたため、その時点では、ペットを屋外飼育するための施設設置を断念したという。また、ペットとの関係が人にもたらす良い影響を、避難所内で活用できないかとの意見も、支援者から寄せられていた。こうした経緯のもと、益城町総合運動公園避難所では、発災初期の時点では、避難所内でのペットとの同居を容認する体制となった。敷地内にペット同居可の「テント村」が開設されていたこともあり、益城町総合運動公園避難所は、熊本地震被災地において、最もペット同行避難者が集まってきた避難所の1つとなっていた。筆者は、体育館内でペット支援に関わっていた（特活）人と犬の命を繋ぐ会の代表やボランティアらと協議し、支援物資のカウンターを中心に、総合運動公園避難所のペット同行避難者への支援をサポートすることとなった。

4月29日、3回目の益城町訪問時には、筆者自身も、延岡市の山口獣医科病院から寄せられた支援物資（ペットフード、トイレシート、ペットの「迷子札」等）を持参し、体育館内にてペット同行避難者への支援を行った。特に、迷子札は、災害時のペットの行方不明・逸走

防止のために必要とされているが、ボランティアもそこまで手配できておらず、また、ほとんどの避難者がペットに着用させていなかったため、大変重宝された。この時に持参した200個の迷子札は1週間程度で配布し終えてしまったため、筆者はさらに200個を追加したが、それも程なく底をついた。加えて、館内に避難中のペットの「名簿」を作成するための台紙を持参し、「ペット同行避難」の実態把握に協力した。とはいえ、避難者は日中不在のことも多かったため、館内のペットの実数把握は困難であり、5月6日時点で、少なくとも16世帯、犬16頭・猫4頭が避難していることを確認できただけであった。

館内に避難しているペットは、豆柴やミニチュアダックスフントなど小型犬がほとんどであった。後に出会った避難者の中には、中型以上の大きさの犬を飼育している人もあったが、当時の避難状況を聞き取ったところ、他の避難者への気兼ねから、館内での同居を早々にあきらめ、車中泊や半壊した自宅等での生活を選んだ人も少なくなかった。

館内では、一見すると、ペットはおとなしく過ごしているようであったが、飼い主は、鳴き声などで他の避難者に迷惑がかからないよう、相当に気を遣っている様子が見受けられた。ほとんどのペットは、避難者の個人スペース内にリードで係留され、クレートを持参している飼い主も多かった。こうした避難所内のペットのところに、ペットを飼育していない家庭の子どもたちが遊びに来て、飼い主らと交えて楽しく交流する様子が見られることもあった。5月5日には、ペット同行避難者向けに、熊本県・熊本市の動物愛護推進員による「わんにゃんマナー教室」も開催され、避難所内でのペット飼育への助言・指導を行う場も設けられた。

しかし、長期化した避難生活で被災者の疲労がピークになる中、次第に、ペットに対する苦情の声寄せられるようになった。筆者自身も、4月末頃、支援物資カウンターで、避難者からペットに対するクレームを受けたことがあった。だが、被災者の声を丹念に聞き取ると、クレームを訴える人自身の体調不良や被災生活への不安等、ペット問題以外への不安・不満の方が大きいように、筆者には感じられた。自身も猫を飼いながら、筆者にクレームを寄せたある避難者は、筆者とのやり取りの最後に、次のようなつぶやきを漏らした。「先が見えないのが本当に不安で。みんな笑っているけど、みんな心が折れていると思うよ」。

避難生活の長期化、被災者の健康状態、避難所内での衛生状態、そして学校再開に伴う避難所の統合再編等の問題に伴い、益城町では、避難所内でのペットとの同居

が困難であると判断されるようになった。このため、5月半ばをもって、避難所施設内でのペットとの同居を禁止するとの通達が、益城町より出されることとなった。また、ペットと同居可であった「テント村」も、猛暑や荒天にテントが耐えられず、避難者の安全が保障できないとの理由から撤退要請がなされ、利用者には、5月末までに近隣の避難所等へ転居するよう勧められた。

「ペット同居禁止」の通達が発令されるとの情報を受け、益城町総合運動公園避難所においても、同行避難中のペットとその飼い主への対応をめぐって、支援関係者の間で様々な議論が行われた。「ペットとの同居禁止」は、飼い主（避難者）にとって、「家族の分離」を意味することになる。これまで、避難所でペットを受け入れてもらえなかったために、車中泊や、壊れた自宅の庭などでテント生活を送る「軒先避難」など、より危険度の高い場所に居を移す人も少なくないとの情報も得られていた。安直に「避難所内でのペットとの同居禁止」を伝達することは、被災者の心を、さらに挫くことになりかねない。あくまでも、被災地支援、被災者支援の一環としての「ペットとの同行別居」でなければならない。それが、支援関係者の総意となった。このため、ボランティアや避難所運営者から、ペット同行避難者に対して、個別に、丁寧に事情が説明されるとともに、「別居」のかたちにはなるが、避難所敷地内でペットを飼育するための施設を設けること、飼育継続のための支援を惜しまないことが伝えられた。

また、これを受けて、益城町内で避難生活を送る「被災者とそのペット（いぬネコ家族）」を支援するため、益城町、環境省、公益財団法人熊本YMCA、(特活)人と犬の命を繋ぐ会等の協働プロジェクトとして、「益城町いぬネコ家族プロジェクト」が発足し、筆者もその一員として参画することとなった。そして、益城町総合運動公園敷地内に、被災者のペット（犬と猫）の一時預かり施設「益城町わんにゃんハウス」（以下、わんにゃんハウス）が建設され、5月15日より供用が開始された。

しかし、避難者の立場からすると、「ペットとの別居」「テント村撤退」の要請は、かなり急なことと受け止められ、戸惑う人も少なくなかったという。後日、「わんにゃんハウス」スタッフの1人に聞いたところ、初めてハウスにペットを預けた際、「(こんな狭いケージに犬が入られてしまうなんて)なんでこんなことになったのかねえ」と、涙を流した人もいたとのことであった。筆者自身も、ハウス利用者の1人から、避難所から仮設住宅へと転居した後、この当時は振り返って、「あの時はもう、本当にどうなることかと、不安で不安で仕方なかった」

との声を聴き取ったことがある。

このように、ペットと同行避難した被災者らは、当時、複雑な心境で「わんにゃんハウス」を利用し始めたことが推察される。「わんにゃんハウス」スタッフは、利用者らと丁寧なコミュニケーションを重ねながら犬猫の受け入れを進めていき、利用者とそのペットも、少しずつ、「わんにゃんハウス」を利用する生活に慣れていくこととなった。

2-2. 「益城町わんにゃんハウス」の2つの支援

「益城町わんにゃんハウス」は、益城町総合運動公園避難所の付帯施設であり、預けているペットの飼育、ワクチン接種等の健康管理、衛生管理等は、原則として、避難所で生活する飼い主が行うこととなっている。5月24日には、ハウスを利用する飼い主の互助組織である「いぬネコ家族会」が結成された。家族会は、7月までに月1回、計3回が開催され、ハウスの利用ルールや利用者間の連絡等が協議されるとともに、ハウスの大掃除などが行われた。このようにして、ハウスを利用する飼い主によるペット飼育の自助・互助が整えられる一方、「いぬネコ家族プロジェクト」に関わるスタッフ3~4名が、日中、ハウスに常駐し、ハウスにおける利用者のペット飼育に対して支援が行われることとなった。

「益城町わんにゃんハウス」では、避難者とそのペットに対して様々な支援が行われてきた。5月15日の利用開始から現在までの活動を振り返ると、その支援内容には、2つの側面が見出された。1つは、避難者とそのペットの住環境を保障する「<住居 (House)>の支援」、もう1つは、避難者とそのペットを直接・間接にサポートする「<居場所 (Home)>の支援」である。出来事を時系列で記述するより、支援の2つの側面から整理をした方が、「わんにゃんハウス」での支援内容を、より鮮明に描出できると考えられる。以下では、それぞれの支援の特徴について整理する。

<住居 (House)>の支援

「わんにゃんハウス」は、避難所敷地内で同行避難ペットを預かることができる、3棟のプレハブ施設である。プレハブは、益城町総合体育館の建物から150mほど離れたテニスコート裏に設置された。大勢の被災者が生活する避難所の建物から少し距離が取られているという立地も、「わんにゃんハウス」の物理的な特徴の1つである。また、建物に隣接して屋根付のドッグランが設けられており、猛暑日やかなりの荒天時でも、犬や猫をケージから出して運動させるスペースが確保された(図2)。

このプレハブは、2棟が犬舎、1棟が猫舎として使用



図2 「益城町わんにゃんハウス」外観（写真左）と屋根付ドッグラン（写真右）

され、最大で犬35頭・猫15頭が飼育可能となっている。プレハブ内には、犬猫を収容するためのケージとともに、冷暖房が設置されている（図3）。ケージは1頭につき1個であり、どのケージにどの犬猫を入れるかは、スタッフがペット同士の相性等から判断して決定された。



図3 猫舎（写真上）・犬舎（写真下）の内部

このように、避難所敷地内でペットを飼育するための設備と物理的環境が整えられたことで、さしあたり、避難者とそのペットにとっての住環境が保障されることとなった。

<居場所（Home）>の支援

避難者とペットの住環境保障である「<住居（House）>の支援」に対して、わんにゃんハウスでは、専従スタッフやボランティアらによって、飼い主とそのペットに対して、直接的・間接的に様々なサポートが行われた。それが、筆者が「<居場所（Home）>の支援」と名付けた関わりである。

この支援のうち、最も基本的なものは、しつけインス

トラクター等の専門性を有した専従スタッフによる、避難ペットの飼い方指導と飼育補助であった。飼い方指導の一例として、犬のケージ・トレーニングが挙げられる。ハウスでの犬猫は、体格に合わせて、1頭につき1個のケージ内で飼育されるが、特に犬について、これまでケージに入れたことがない飼い主がほとんどであり、そのような飼い方について不安を覚える人も少なくなかった。スタッフは、「ケージは犬の『閉じ込め部屋』ではなく、犬が安心して休める場所になるんですよ」と、飼い主に丁寧に説明するとともに、陽性強化法を用いて、犬をケージに慣らさせるトレーニングを重ねた（図4）。この結果、ほとんどの犬は、比較的短期間にケージでの生活に順応し、その姿を見た飼い主は、大いに安堵することとなった。



図4 犬のケージ・トレーニング（スタッフによる飼い方指導の一例）

この他、スタッフらは飼い主に対して、散歩の際には必ず犬にリードを付けること、避難所敷地内であるためリードは短めに持つこと、糞をしたら必ず拾い、そのためのゴミ袋を入れた「お散歩バッグ」を携帯すること等の助言・指導を行った。また、ケージや犬舎の清掃だけでなく、ブラッシングや清拭等をしてペット自体も常に清潔に保つよう、スタッフから助言があった。

これらは、犬の飼育においては最も基本的な事柄ではあるが、被災前の生活では、必ずしも飼い主全員には守られていなかったルールでもあった。一定の物理的距離が保たれているとはいえ、「わんにゃんハウス」は、大勢の被災者が生活する益城町総合運動公園避難所の敷地内に位置している。また、多数のペット同士が同居する一時預かり施設での飼育では、飼い主によるペットの健康・衛生管理が、平常時以上に求められることとなる。スタッフによるこれらの指導は、避難生活の中での無用なペットトラブルを防ぐことにつながり、ハウス開設以



図5 ドッグラン・散歩による犬のストレスケア（スタッフによる飼育補助の一例）

降、同避難所内で、ペットに関する苦情が寄せられることはなくなったという。また、多数の犬猫が飼育されているにも関わらず、ハウス内はペットの臭いがしないなど、施設内の清潔な環境が保たれることとなった。

合わせて、スタッフらは、日中、犬同士の相性を見ながら、定期的に犬たちをドッグランに出して遊ばせるとともに、運動量が足りない中型以上の犬は散歩に連れて行くなど、飼育の補助を行った（図5）。猫についても、スタッフが、プレハブ内でケージから出して遊ばせるなどのサポートを行った。

一見ただけでは、犬や猫とただ遊んでいるようにしか見えない光景であるが、スタッフによれば、これらは、不慣れた環境下で生活する犬猫のストレスケアが目的となっているとのことであった。確かに、筆者の目から見ても、ハウスを利用する犬猫たちは、避難所屋内で生活していた頃と比べて、明らかに活力を取り戻しているように感じられた。スタッフらのサポートの結果、預けられている犬猫が元気になっていく様子もまた、飼い主に安心感をもたらすこととなった。

このような飼育補助は、スタッフだけでなく、外部からのボランティアによっても担われた。飼い主がいるペットの飼育に複数人が関与することになるため、「わんにゃんハウス」では、ペットごとに飼育記録が作成され、飼い主・スタッフ・ボランティアで情報共有が行われた。その際、スタッフやボランティアは、飼育補助の内容だけでなく、その時々犬猫の様子を記すとともに、時に写真付のメッセージを交わすことで、飼い主とのコミュニケーションを深めるよう努めた。

飼い方指導・飼育補助に加えて、外部からのボランティアによっても、様々な支援が行われた。ペットフードやリード、首輪、ペット用のおやつ等、ペットの飼育に

直接関連する物資の寄贈だけでなく、シャンプーやトリミング等の専門性を活かした支援も定期的に行われた。また、プロのイラストレーターがハウスを訪問して1頭ごとに犬猫の「似顔絵」を描いて贈ったり、犬猫の写真をもとにアクセサリ作家が1頭ずつ手作りのアクセサリを贈るなどの支援活動も行われた。中には、サッカーボールが好きな犬に対して、Jリーガーのサイン入りボールをプレゼントするボランティアもあった。いずれの支援も、ハウス利用者からは大いに歓迎され、喜ばれることとなった。

これらの支援の場を通して、ハウスを利用する被災者同士、そして被災者と支援者との間で、様々な交流が深められることとなった。これまで顔見知り程度の関係しかなかった利用者同士も、ハウスでのペット飼育の場面を通して、親交を深めていくこととなった。ハウススタッフやボランティアと利用者との間にも、良好な関係が築かれることとなった。

1日の終わり、夕方頃になると、利用者らがペットの世話のためにハウスを訪れる。筆者が訪問した際も、犬や猫を傍らにおき、利用者らとスタッフが和やかに談笑する場面が何度も見られた。その雰囲気は、「わんにゃんハウス」が、震度7の激震に2度襲われた被災地の中心部に立地していることを、つい忘れてしまうほど穏やかなものであった。筆者自身、避難所周辺の崩れたままの街並みと、「わんにゃんハウス」での光景とのギャップに、戸惑いを覚えることもしばしばであった。

2-3. 筆者の「支援」活動：

ペットの写真を贈ること／「いぬネコ家族写真展」

ここで、筆者個人による被災地での活動概要を整理しよう。筆者は、3回目の被災地入り以降、避難している



図6 「第1回いぬネコ家族写真展」会場の風景

ペットの写真を撮影し、飼い主に贈る活動を続けている。当初は、筆者のような外部からの支援者が、被災された方々と関わるためのきっかけ作りとして写真撮影を行っていたに過ぎず、筆者自身も、それに「支援」として何らかの意味があるかどうかは、十分に理解していなかった。写真自体も、避難所で生活するペットの何気ない姿を撮影したものであり、特にシンボリックな意図を込めるようなこともなかった。しかし、飼い主から「(この犬とは) 10年一緒に住んでいるけれど、自分とのツーショット写真は撮ったことがなかったので嬉しい」等の喜びの声が寄せられたので、以後、避難所で出会ったほとんど全てのペットの写真を撮影し、飼い主に届けてきた。

「わんにゃんハウス」開設以降も、筆者は写真を贈る活動を継続したが、これに対して、ハウススタッフから、「(写真を贈ることが) 被災者の心のケアになっているのではないか」、「(被災地という『非日常』の事態で) ペットとの生活という『日常』をかたちにして渡すことに価値があるのではないか」等、高く評価する意見が寄せられるようになった。また、写真を受け取ったハウス利用者からも、「ここ(避難所とわんにゃんハウス)の思い出になる」、「たくさん写真がたまっちゃって(笑)。仮設住宅の壁にいっぱい貼らなきゃ」等のことが寄せられた。

こうした様々な声を聞く中で、「避難所でペットの写真を撮影し、避難者に贈ること」に特別な意味があることをようやく理解した筆者は、益城町総合体育館内にて、避難中のペットの写真展「第1回いぬネコ家族写真展」を企画・実施することとなった。関係各所からの理解・協力も得られ、写真展は、筆者と公益財団法人熊本YMCA、(特活)人と犬の命を繋ぐ会との共同企画となっ

た。

写真展に際して、大手印刷会社に勤務するボランティアからの協力も得られ、6月末時点で「わんにゃんハウス」を利用した24世帯・39頭の犬猫の写真に、飼い主から募ったコメントを載せたパネルが作成された。写真展は、2016年7月10日から25日までの期間、体育館廊下の壁面を利用して開催され、幸いにも、好評を博すことができた(図6)。期間中、ペットの飼い主はもとより、ペットを飼育していない避難者からも写真の前で足を止め、語らう姿がしばしば見られた。

筆者にとって意外だったのは、写真展に寄せられた飼い主の声だった。準備の際に、筆者が作成した写真展ポスター(図7)をA1版に印刷したものを見せたところ、



図7 「第1回いぬネコ家族写真展」ポスター

その場に居合わせた何人もの飼い主全員が、「このポスターをもらえないか？」と筆者に尋ねてきたのだ。筆者が理由を聞いたところ、「(ハウスを利用してきた犬猫)みんなが写っているのが、すごく良いから」との意見が寄せられた。

企画当初から、写真パネルは飼い主に贈る予定だったが、ポスターは展示用のみに準備しただけであった。この意見を受けて、筆者は、急遽、ポスターをA3サイズに印刷し直し、写真展終了後に、パネルと合わせて飼い主全員に贈ることとした。

写真展の会期中、何度も会場に足を運ぶ飼い主も少なくなく、中には、自分のペットの写真をじっくりと見て、涙ぐむ人もあった。また、自分のペットだけでなく、他の犬猫の写真を見ながら、「この子、こんな子だったのねえ」とつぶやく飼い主もあった。加えて、長引く避難生活の中、ハウスを利用する前にペットと死別したり、同居をあきらめて譲渡してしまった飼い主から、「(死んでしまった)あの犬の写真も置いてくれないか」との相談が寄せられることがあった。筆者らは、その要望に応え、会場にそれらの写真を展示するためのスペースを設けた。

写真展では、観覧者に感想アンケートの記入を求めたが、その中に、飼い主の1人から寄せられた、次のようなことばがあった。「つらいおもいでも、写真のおかげで大切なおもいでに変わることができました」。

7月下旬以降、益城町内では仮設住宅の建設が進み、「わんにゃんハウス」を利用する避難者とそのペットも、徐々に新しい住居への転居を始めた。利用者の多くは、町内15か所に建設された仮設団地に入居したが、一部損壊した自宅に戻る人や、みなし仮設へ移る人もあった。幸い、益城町内の仮設住宅は全てペットとの同居が可能であり、利用者の多くは、仮の住まいとはいえ、仮設住宅でのペットとの同居生活に馴染みつつある。しかし、仮設住宅へと居を移すことで、ペットとの同居をめぐって、利用者が新たな問題に直面する例も聞かれるようになった。

益城町総合運動公園避難所閉所に伴い、「わんにゃんハウス」は、2016年10月末に閉鎖が予定されている。これまでハウスでの支援に関わったスタッフらは、現在も、仮設住宅でのペット飼育への支援のあり方をめぐって協議を重ね、被災者のニーズに即した望ましい方途を模索している。

3. 考察

平成28年熊本地震では、被災者とそのペットの「同行避難」をめぐる様々な問題が生じるとともに、多様な支援がなされることとなった。前節で整理した、益城町総合運動公園避難所、及び、「益城町わんにゃんハウス」での支援は、救急救命期から復旧期にかけての災害サイクルにおける「減災」(矢守・渥美ら, 2011)に資する活動の1つであったと言えるだろう。

熊本地震の被災地域は広範囲にわたっており、被災地内では、「わんにゃんハウス」以外にも、行政や獣医師会、動物病院、動物専門職、NPO、動物愛護団体等による様々な支援が行われていた。本稿で検討できたのは、被災地域のごく一部、益城町内の一避難所での実践事例に過ぎない。また、筆者は直接訪問していないが、他地域の避難所では、ペットを安全に飼育できる場所さえ確保できない等、より困難な状況があったと聞いている。官民協働プロジェクトとしての「益城町わんにゃんハウス」は、過去に類例がないほど手厚い支援が行われた場となっており、これらの支援内容を、被災地域の全ての避難所で実施するのは、現実的にはかなり困難であると言えるだろう。しかし、それでもなお、「わんにゃんハウス」を拠点とするこれまでの支援の実践と展開の事例は、災害時における「ペット同行避難」問題への支援全般に対して、実践的・学術的に、様々な示唆をもたらすと考えられる。被災地は未だ復旧・復興の途上にあり、現時点ではあくまでも予備的な考察に留めざるを得ないが、以下では、3つの観点から論を進める。

第1に、益城町総合運動公園避難所における「ペット同行避難」の経緯、及び、支援の特徴について、〈家族(Family)〉・〈住居(House)〉・〈居場所(Home)〉の3つの視点から、改めて整理を試みる。熊本地震は、ペットを含む〈家族(Family)〉に危機をもたらした。自宅を喪った被災者らは、ペットを伴い、仮の〈住居(House)〉を求めて、総合運動公園避難所に身を寄せた。体育館内でのペットとの同居が可能であった被災者もあったが、ペット同居可の「テント村」に移した人もあった。これ以外に、同避難所周辺では、車中泊や「軒先避難」など、様々なケースが見られた⁴⁾。これらの例は、ペットを家族と見なす被災者にとって、避難行動、特にペットを伴っての緊急避難先である〈住居(House)〉の選択に、大きな制約が生じたことを示している。

しかし、これら仮の〈住居(House)〉においては、ペットと被災者の住環境は、必ずしも保障されないことがある。避難所環境の維持、避難者全体の健康と安全の保

持を考慮すると、「体育館内でのペット同居の禁止」「テント村撤退」の要請は、やむを得ない措置であったと、筆者も考えている。だが、ペットと同行避難した被災者にとっては、再び、＜住居 (House)＞を喪う危機がもたらされることとなった。このため、別居のかたちではあるが、被災者とそのペットの住環境保障の支援として、「益城町わんにゃんハウス」が設置されることとなった。しかし、幾たびも＜住居 (House)＞を喪った被災者にとって、物理的なペットの住環境としての「わんにゃんハウス」の提供だけでは、当時は、支援として不十分に感じられたことが推察される。そのことは、前節で紹介した、ハウス利用開始時の避難者のことばに示された強い不安感に、よくあらわれていると言える。

これを補い、被災者とそのペットにとって「安心して生きていく場」を提供することにつながったのは、ペット飼育にかかわる飼い主の自助・互助に加え、「わんにゃんハウス」スタッフやボランティアによる＜居場所 (Home)＞の支援であったと考えられる。スタッフらによるサポートには、個々のペット及びその飼い主に対する個別支援にその特徴があると考えられる。ペットの飼い方指導と飼育補助は、避難所環境下でのペットのストレスを減少させるとともに、飼い主にとっても、ペットとの適切な関わり方を学ぶ機会となった。これらのサポートにおいて、スタッフらと飼い主との間で、個別のコミュニケーションを深める機会が設けられていたことが重要である。加えて、ボランティアからも、ペット用の物資だけでなく、ペットのイラストやアクセサリー、サイン入りのサッカーボールなど、様々な支援が寄せられた。これらもまた、「避難中のペット全体」ではなく、個々のペットが、直接、支援の対象とされていた。筆者による「ペット写真」の活動も、こうした支援の1つとして位置づけることができるだろう。

ハウスでのペット飼育の自助・互助、そして、様々な支援者からのサポートが重ねられることで、「わんにゃんハウス」は、利用者にとって、単なるペットの一時預かり施設ではなく、特別な意味を持つコミュニティに変容したと考えられる。そのことが端的に示されたのが、「いぬネコ家族写真展」で寄せられた、飼い主らのことばであろう。「(写真展ポスターに) みんなが写っているのが、すごく良いから」ということばは、ハウスを利用する犬猫とその飼い主 (いぬネコ家族) それ自体が、利用者にとってかけがえのない存在となったことを表していると言える。その写真を一堂に展示した「いぬネコ家族写真展」は、被災者とそのペットら「いぬネコ家族」にとって、いわば「家族の集合写真」としての役割を果た

すことになったと言えるのではないだろうか。

このように、「益城町わんにゃんハウス」では、ペットへの個別支援を介して、被災者と多数の支援者が、個別の関係を結ぶ場面が数多く設けられた。「わんにゃんハウス」を拠点とするこれら様々なサポートは、被災者とそのペット (<家族 (Family)>) にとって、避難所と「わんにゃんハウス」という仮の＜住居 (House)＞を、「安心して生きていく場」 (<居場所 (Home)>) に変えることに寄与したと言えるだろう⁵⁾。

第2に、被災ペットの写真を贈る活動の意義について論じる。この活動は、ペットと同行避難している飼い主から一定の評価が得られたが、興味深いのは、贈った写真の枚数が増え、避難生活が長期化する中で、飼い主から「避難所やわんにゃんハウスの良い思い出になる」「写真を仮設住宅の壁に貼りたい」等の声が寄せられるようになったことである。これは、ペットの写真が契機にして、これまでの避難所生活や、これからの仮設住宅での生活に関わる語りが生み出されたことを意味している。川村 (2006) は、家族写真の機能に関する論考の中で、「写真アルバムは記憶を歴史にする」と論じている。川村の論を援用すれば、ペットの写真は、ペットを含む家族にとっての被災生活の記憶に新たな意味づけをなし、被災者にとって、被災経験後のライフストーリー再構築の一助となっていたと言えるのではないだろうか。「いぬネコ家族写真展」で寄せられた、「つらいおもいでも、写真のおかげで大切なおもいに変えることができました」との飼い主からの感想は、ペットの写真が、被災経験に対するよりポジティブな意味づけの契機となったことを、端的に示していると言えるだろう。

第3に、本稿での事例を踏まえて、人とペットの減災に関する「自助」「共助」「公助」について論じよう。災害に備えた飼い主とペットの「自助」については、既に多くの指摘がなされている (e.g., 矢崎・水越・関口ら, 2011; ねこの防災を考える会, 2014)。特に、他者との共同生活に適応するためのペットの社会化・トレーニングは、被災場面において非常に重要となる。益城町内の避難所でも、犬の吠え声や嘔み癖等が、「ペット同行避難」の妨げになることが少なくなかったという。平常時からのペットの適正飼養が、災害時にも功を奏することは論を俟たない。

しかし、より困難であるのは、避難所等での「ペットの受け入れ」に関わる「共助」の問題である。熊本地震においても、ペット同行避難者が、避難所での生活を続けられなかったケースが少なくなかった。安易なペットの受け入れ拒否や飼育禁止は、飼い主である被災者が、

より危険な状況での生活を強いられることになりかねない。逆に、安易な「ペット同居」もまた、避難所生活の中で様々な問題を引き起こすことにつながる。「わんにゃんハウス」での支援活動の経験を踏まえてなお、筆者自身、「いかなる状況でも、避難所内でのペット同居を認めなければならない」と強弁するつもりはない。数多の「想定外」の事態を生む災害において、ペット飼育者・非飼育者を含め、被災者全体の安全を守る備えが求められることとなる。「ペット同行避難」が一般化しつつある今だからこそ、平常時からの「共助」の備えが求められる。そのために、各自治体の地域防災計画や動物愛護管理推進計画に示された「公助」との連携が必要になる。発災直後の救急救命期から、復旧期、そして復興期へと災害サイクルが移行するのに合わせて、ペットを含む家族 (Family) > に対して、どのような < 住居 (House) > と < 居場所 (Home) > の支援を備えるのか。熊本地震をはじめ、これまでの被災地での経験から十分に学び、「自助」「共助」「公助」の備えを進めることこそが、これからの人とペットの減災において重要になる。

熊本地震被災地は、未だ復旧・復興の途上にある。被災者とそのペットのほとんどは、仮設住宅など、新たな < 住居 (House) > へと居を移した。しかし、< 住居 (House) > の提供が、支援の完了を意味しないことは、本事例の検討を通して明らかにされたことであった。災害サイクルが次の段階へと移行する中で、今後は、仮設住宅等の新たな < 住居 (House) > を、< 居場所 (Home) > に変えるための支援が求められることとなる。これからこそ、被災者とそのペットの生活を支えるための様々な取り組みが必要になると言えるだろう。

謝 辞

本稿執筆に至るまでに、多くの方々からご支援・ご助力を賜りました。特に、山口獣医科病院・山口光昭先生並びにスタッフ各位、「益城町いぬネコ家族プロジェクト」関係者各位、公益財団法人熊本YMCAスタッフ・ボランティア各位、渥美公秀・大阪大学教授並びに(特括)日本災害救援ボランティアネットワークスタッフ各位、九州保健福祉大学教職員各位、そして、被災地で出会った全ての「いぬネコ家族」の皆様、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

註

- 1) あえて筆者の「研究方法」を挙げるなら、避難所での「ペット同行避難」支援活動への参与観察、及び継続的なインフォーマルインタビューとなる。

- 2) 本研究ならびに実践に際してのデータ収集とその扱いに関しては、九州保健福祉大学倫理審査委員会の承認を受けた(承認番号: 16-032)。本稿の執筆に際しては、個人情報特定されないよう匿名化を徹底し、プライバシー保護に努めるとともに、写真等の掲載については関係者から許可を得る等、倫理的配慮に努めた。

- 3) 益城町総合運動公園避難所には、アルピニストの野口健氏率いる熊本地震合同支援チームによる「テントプロジェクト」も行われ、主として車中泊者への支援を念頭に、運動公園内・陸上競技場に156張のテントが設置された(野口, 2016)。この「テント村」ではペットの飼育が禁止されており、筆者もほとんど関わりを持たなかったため、本稿では、野口氏らによるテント村の動向は割愛する。

- 4) 熊本地震後に発刊された「ペットの防災基本BOOK」(LEONIMAL, 2016)には、避難所におけるペットの生活空間として、「屋外」「テント」「屋内ペット専用飼育所」「飼い主の車内」の4ケースが挙げられている。

- 5) 避難所でのペット飼育支援の場でこのようなコミュニティが生まれたことの意義、そして、そのための < 居場所 (Home) > の支援に関する理論的考察は、本稿では、未だ十分に深めきれていない。ここでは、< 居場所 (Home) > の支援の萌芽に、「わんにゃんハウス」におけるペット飼育とその個別支援の場で、ペットを介在し、被災者と支援者との間で「ただ傍らにいる」関係(鷲田, 1999; 渥美, 2014)が生じたことが、その重要な端緒となっているのではないかと、この着想を記すに留める。

引用文献一覧

- 朝日新聞(2016)「大切な家族、一緒に ペット連れ200人、動物病院に避難 熊本地震」朝日新聞 4月19日 夕刊
- 渥美公秀(2014)「災害ボランティア:新しい社会へのグループ・ダイナミクス」弘文堂
- 兵庫県南部地震動物救援本部活動の活動記録編集委員会(編)(1996)「大地震の被災動物を救うために:兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録」(<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/directory/eqb/book/7-156/>, 2016年9月30日)
- 一般社団法人ペットフード協会(2015)「平成27年全国犬猫飼育実態調査」(<http://www.petfood.or.jp/data/chart2015/index.html>, 2016年9月30日)
- 環境省(2013a)「災害時におけるペットの救護対策ガイ

- ドライン」(https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2506.html, 2016年9月30日)
- 環境省 (2013b) 「東日本大震災における被災動物対応記録集」(https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2508c.html, 2016年9月30日)
- 加藤謙介 (2013) 「「災害時におけるペット救援」に関する予備的考察：先行研究の概観及び新聞記事の量的分析より」『九州保健福祉大学研究紀要』14, 1-11.
- 川村邦光 (2006) 「家族写真をめぐる覚え書」『待兼山論叢：日本学篇』40, 1-11.
- 警察庁 (2016) 「平成28年熊本地震に伴う被害状況と警察措置 (平成28年8月15日)」(<https://www.npa.go.jp/kumamotoearthquake/pdf/zyoukyou.pdf>, 2016年9月30日)
- 児玉小枝 (2011) 「同伴避難：家族だから、ずっといっしょに・・・」日本出版社
- LEONIMAL (2016) 「ペット防災の基本BOOK」
- 森川すいめい (2013) 「漂流老人ホームレス社会」朝日新聞出版社
- ねこの防災を考える会 (2014) 「ねことわたしの防災ハンドブック」PARCO出版
- 野口 健 (2016). 「益城町テント村の報告と今後の避難所の在り方についての提言」(<http://www.noguchiken.com/M/2016/05/post-855.html>, 2016年9月30日)
- (社)日本動物福祉協会 (1987) 「JAWSレポート」10.
- (社)日本動物福祉協会 (1991a) 「JAWSレポート」18.
- (社)日本動物福祉協会 (1991b) 「JAWSレポート」19.
- 社団法人長崎県獣医師会 (1993) 「雲仙普賢岳噴火に伴う愛玩動物等救援事業：決算報告」社団法人長崎県獣医師会
- 特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン (2016a) 「【熊本地震】益城町にバルーンシェルター設置、避難所として運用開始 (2016年4月17日)」(<http://peace-winds.org/news/emergency/9663>, 2016年9月30日)
- 特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン (2016b) 「【熊本地震】長期化する避難生活に備えて (2016年4月22日)」(<http://peace-winds.org/news/emergency/9776>, 2016年9月30日)
- 鷺田清一 (1999) 「『聴く』ことの本質：臨床哲学試論」TBSブリタニカ
- 山田昌弘 (2004) 「家族ペット：やすらぐ相手はあなただけ」サンマーク出版
- 矢守克也・渥美公秀 (編著)・近藤誠司・宮本 匠 (2011) 「防災・減災の人間科学：いのちを支える、現場に寄り添う」新曜社
- 矢崎 潤・水越美奈・関口行広ほか (監修) (2011) 「災害から、愛犬を守る。」PRIME CREATE